

## ひとり ハトリ ひかる

# きぼう

2010/01/01

## 第59号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

桜の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 桜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>



### 新年明けましておめでとうございます

会員の皆様方には、お元気で  
新年をお迎えのことと心からお  
喜び申上げます  
皆様方の御支援を受け、かしの  
木の会もこの厳しい中、一歩前進  
して今年も地域の方々の協力を  
得て頑張っていこうと思思います  
ので、宜しくお願ひ申上げます。

### 59号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	.....	p. 1
かしの木の会コーナー／会長のあいさつ	.....	p. 2
福祉情報コーナー①／地域自主支援	.....	p. 3
地域福祉コーナー／フェスティバル	.....	p. 4
福祉情報コーナー②／地域医療ケア	.....	p. 5
かしの木の会コーナー／てのひらの会	.....	p. 6
施設コーナー①／ケアホーム	.....	p. 7
施設コーナー②／すろーぷ	.....	p. 8
文芸コーナー／クレヨンしんちゃん	.....	p. 9
お知らせコーナー／行事予定など	.....	p. 10

## かしの木の会コーナー

### 「年頭のご挨拶」

皆さん、明けましておめでとうございます。  
私は、21年度に会長として就任致しました  
黒原と申します。



前会長（堀江昭夫氏）の下で約10年、副会長としてかしの木の会の運営と一緒にさせていただきました。

この間、障害者福祉制度も次々と変わり、昨年の衆議院議員選挙では自民党から民主党へと大きく政権交代がありました。民主党は、野党の時代から障害者自立支援法を廃止し、新たに障害者の総合的な制度を作ることを明言していました。政権の交代が行われた今、実際的な福祉施策の改善はまだ見られません。民主党は、戦後最大の補正予算を組み、世界的な不況下で痛手を負っているわが国の財政的な手当てを行おうとしています。そういう中で、社会保障の分野は後手後手に回されているような気もします。今後、障害福祉の見直や新制度への移行がいつ頃どのような形で実行されるのかはまだ検討がつきません。

私も、障害者の父親の一人として同じ境遇の子供のために少しでも役に立ちたいと思い、さまざまなことに挑戦してきましたが、

まだ経験不足であり、今後も引き続き努力してまいりますので、会員のみなさまのより一層の御協力をお願いしたいと思います。

今後も取り組んで行く課題は、親（保護者）が老いた後のこの子らの生涯の生活をする場所をきちんと用意する必要が目の前にきています。一部の利用者は、4箇所のグループホームやケアホームで生活していますし、今年の春にはいよいよ「さつきの家・かえでの家」が完成の予定です。

もう一つの課題は、成年後見者をどのようにしていくか、という点です。

現在、我々親（保護者）が行っている子供たちの社会生活に係る色々な手続き（金融機関、行政、施設など社会的機関との契約等）を、今後誰にどのような形でお願いしていくべきいいのか？親の私でも記入するのに困る事が多々あります。

通所、入所の利用者は障害者のために、金銭管理等ができないのではと思います。  
成年後見をお願いするには、費用は？

一方、生活するうえでの管理（家賃、生活費等）をお願いするには、何時、誰に、どのようにするか等を会員のみなさんと研修、勉強をしていくことにしたいと思います。

このような問題以外にも各家庭にも多少の問題があると思いますので、皆さんからご意見を出して頂き、意見交換していきましょう。



# 地域福祉コーナー①

## 一宮市障害者自立支援協議会講演会を聞いて

一宮市障害者自立支援協議会が立ち上がって、2年が過ぎようとしています。協議会の目的の、～障害のある人が、普通に暮らせる地域づくり～をめざして、丁寧に運営され、着実に前進しているようです。

このほど、愛知県の自立支援協議会、相談支援体制のスーパーバイザー谷口明広氏による講演会が、一宮市役所尾西庁舎・生涯学習センターにて行なわれました。

最初に、福祉課の障害福祉グループの山内主査から、一宮市障害者自立支援協議会の仕組みについての説明があり、目的や協議会で行なうこと、そして構造図などの説明がありました。また、一宮市障害者自立支援協議会の運営メンバーで「きそがわ福祉会」の大池さんが、協議会の活動内容を説明し、一宮市障害者相談支援センター「ゆんたく」の野崎さんが、日常生活の困りごとを相談の立場から報告しました。

この方は、一宮市障害者自立支援協議会の立ち上げから、発足までを行政と民間の事業者とのチームで行なってきたメンバーで、まさに「官民一体」となって、一宮市の福祉の充実を思って活動してきました。

そして、谷口先生は、「やる気が出てきたぞ地域自立支援協議会～湯沢市の実践をとおして～」という演目で、講演されました。

最初は、民主党政権になっての自立支援法の変革などを独特のユーモアを交えて語っていただきました。「残念ながら、あまり変化がない2～3年



になりそうだ。でも、その期間に関係者から、情報を集めるといっているので、最大限声に出していくべきだ」とも言ってみました。

谷口先生は本題で、秋田県湯沢市の自立支援協議会に係った実践を題材に、各地域自立支援協議会の成功の秘訣、問題点、そして活用法までを話されました。やはり、独特の関西弁で柔らかい表現ながらも、ペースの利いたアドバイスをされました。これは、そのまま一宮市にも通じることもあり、きっと辛口でアドバイスをされるぞと思いましょう。

一宮市については、最初の3人の方の発表を聞いて、福祉に対してとても前向きな街であるとの感想を言いました。それと同時に、「一宮市障害者自立支援協議会」については、目的意識をもって、メンバーが積極的かつ緻密な計画のもとに行なっているとのこと。そして、行政と相談支援事業者を中心とする民間の事業者が、うまく協働しているようで好感がもてる話でした。

自分も福祉に携わるものとして、一宮市が地域のニーズに即した自立支援協議会を運営していることを知り、また、障害のある方にやさしい街づくりを目指していることを知り、大変嬉しく想うと同時に誇らしく思いました。自分も、個別支援会議などの参加から、自立支援協議会に関与していく、今回の講演会のテーマである「だれもが人格と個性を尊重し支え合う共生のまち 一宮」の実現に向けての一役が担えるようにがんばっていきたいと思いました。（檍の木作業所職員）

## 地域福祉コーナー①

### 「今年のかしの木フェスティバルは中止となりました。」

今年は、かしの木フェスティバルを開催してから第10回目を迎える節目の年となり、実行委員会ではフェスティバルを行うにあたり、テーマについて、意義及び内容を議論し確認しました。その結果、次のことをフェスティバルの目的としました。

①樺の木利用者の方と地域の人達が、「かしの木フェスティバル」を通じて積極的に交流し、一人でも多くの人達が障害についての理解を深め、障害者の方も地域の中で安心して暮らしていくよう、支援者の輪を広げていくこと。

②樺の木福祉会、かしの木の会が子供から大人まで、交流と啓蒙を目的として、障害のあるなしに関わらず、地域の多くの人達が誰でも参加できる催しを「かしの木フェスティバル」として企画し、運営していくこと。

そして、「つなごう てとて ひろげよう みんなのわ」がテーマです。

この街とともに歩み、育ち、誰もが安心して暮らしていくよう、ちょっとしたやしさや思いやり（和）が、人と人とのふれあい（輪）につながり、さらに、地域へ（環）と広がっていくことを願ってこの文言が再び採用されました。

行政、学校関連、他施設事業所、フリーマーケット参加申し込み者、ボランティア関係者、ステージイベント参加者の皆様に協力していただける事になりました。

しかし、このかしの木フェスティバル開催を前に、新型インフルエンザ流行がクローズアップされてきました。

そのため、法人でフェスティバルをこのまま開催するかどうかの検討を行い、その結果感染及び拡大の防止の観点から中止となりま

した。

この中止決定について実行委員会も非常に残念であるとの意見も多くありましたが、近隣の小中学校の学級閉鎖の情報などから考えると難しい決断であったと感じます。

早速各方面の関係の方々に、中止決定の連絡、案内を行いました。フェスティバル開催日程の11月1日に向けて残るところ1ヶ月もありません。

非常に慌ただしい作業でしたが、実行委員会メンバー一人一人が迅速に対応できましたので、比較的スムーズに連絡が行えました。今回は緊急的な中止決定であったため、対応も不十分なところもありましたが、その点については今後の課題として来年以降の運営に反映しなければならないと感じました。



※去年のかしの木フェスティバルの一コマ

中止決定にあたり、近隣住民の皆様や樺の木利用者の皆様から残念であるとの声をたくさん頂きました。

それだけこの「かしの木フェスティバル」が地域に定着したもので、期待されている行事であると益々痛感しました。このことをしっかりと受け止め、次回につなげていきたいと思います。

平成21年12月吉日  
第10回かしの木フェスティバル  
実行委員長 大川 哲弥

## 福祉情報コーナー②

### しうがいの重い人達の 地域生活への支援を(3)

#### 医療的ケアについて

しうがいの重い人も、地域でふつうに暮らしていきたいというきぼうから、ケアホームの建築を進めています。さつきの家入居希望者の中には医療的ケアを必要としている仲間がいます。

さる、11月18日に、「医療的ケアについて」の講演会を開催いたしました。講師は豊田市こども発達センター小児神経科医師三浦清邦先生です。元は愛知県コロニーに長くいましたので、参加者の中の保護者さんは知り合いの方がいました。

講演会の資料は50ページにおよぶものでした。現状は、特別養護老人ホームの介護職員に一定の条件の下でたんの吸引など一部の医療行為を認めるための指針づくりに、昨年の6月より厚生労働省が着手しています。介護施設では、看護職員が手薄な夜間に介護職員が無資格で行っている実態があります。モデル事業では、研修を受けた介護職員が、医師の指示の下、安全性を確保して、痰の吸引や経管栄養の準備と経過観察などを行うというもの。吸引できるのは肉眼で確認できる口の中だけで、気管切開した部分は対象外とされています。経管栄養では、チューブの接続や流動食の注入は看護職員だけが行うことになります。

介護施設での指針づくりの少し前に、特別支援学校の教員に障害児の痰の吸引と経管栄養などが認められている他、在宅の難病者に対する吸引は、指導を受けた家族やホームヘルパーに容認されています。

このように、非医療職における医療的ケアは部分的整備が進められています。三浦先生も、医療的ケア研修や実施体制整備の他、医師や看護師との連携の下で行われることが大切で、福祉職だけで走っていくの

はいけないと慎重なお話でした。とりわけ、重症身心障害者の状態によって、ひとり一人異なることを話されました。医学的に見ると重症心身障害者には、筋緊張の亢進・側弯症・摂食・嚥下・呼吸・睡眠・体温調節等のしうがいが複雑に絡み合う病体があること。また、思春期シフトによる低下や悪化、状態の急変への理解と対応などが求められるということでした。

しうがい者の居住における医療的ケア等の支援について、地域支援システムとして立ち上がっていくことを強く望んでいます。

この講演会には、上林記念病院の医師や事務長、訪問看護ステーション看護師の6名、一宮市福祉課から2名、社会福祉法人の、きそがわ、コスモス、あゆみの家から14名、保護者8名、樫の木福祉会職員の合計44名の参加がありました。今後においても地域のケアシステムが立ち上がる事を期待して、地域関係者における研修会等を進めたいと思っています。

かしの木の里 石田



写真は、昨年12月に、大阪で行われた医療的ケアネットセミナーにて実技研修を受けた際の、「医療的ケア

# かしの木の会コーナー

あっとホーム委員会  
(てのひらの会)

11月12日に あっとホーム委員会の学習の一環で、津島市のしらさぎ福祉園と、稻沢市のNPO法人「たまごのあしあと」に施設見学に行きました。

しらさぎ福祉園では、永美福祉社会の事業として、平成元年に知的障害者授産施設「しらさぎ福祉園」(定員47名)が設立され、そして平成18年にしらさぎホーム(ケアホーム)・しらさぎホームヘルプステーション事業が開始されました。さらに、現在第3ホームが建設中で、ケアホームは全て500坪の敷地内に建設されています。

ケアホームは2箇所で、12名の定員、第3ホームでは8名の定員の予定です。しらさぎホーム見学後、澤田施設長に建設に至るまでの経緯や世話人と職員であり母親の方のお話はケアホーム建設資金の話を聞きました。

世話さんはただ介助するのではなく、その人にとってどう援助するかことが最善の方法か常に考えて接していると話された事が私の心に響きました。

しらさぎ福祉園では、縄跳びの組立てや袋詰め等の軽作業と自主製品製作があり、今年3月より新しくパン作りと販売が加わり利用者の人の生き生きとした姿が見られました。

また「たまごのあしあと」では、チャイブのように、利用者がオーダーを聞いたり、配膳を行ったりしています。

ここでは、日中一時支援、講演会、育児相談など子育てや、障害者・児に対する様々な取り組みがなされていました。

今回の見学で、就労するまでに、親として何を身につけさせておくのかを考えるいい機会となり、短時間でしたが、充実した一日となりました。

てのひらの会 学習担当  
佐藤 悅子



世話さんの説明を聞く会員の皆さん



施設内のパン工房で買い物してにっこり

# 施設コーナー①

## 「いよいよ夢のケアホームの建設が始まりました。」

来年度よりスタートする2つの共同生活介護（ケアホーム）の名称です。

「さつきの家」は、旧尾西市の花であり、日なたに咲き日陰に咲かない特性。花言葉に「協力してもらえる」とあります。沢山の方達の協力を得て皆さんの生活を支えていくことを願い名称を決めました。

「かえでの家」は、水かきのように切れ込みの浅い5枚の葉です。ホームに入居する5名の方の生活、地域にも大きな広がりがもてる事を願い、これらの名称に決まりました。

ここに至るまで、親御さん・法人準備会はいくつかの法人のホームを見学・学習会をしたり多くの準備をしてきました。



※「ホームに入ることを楽しみにされています」（らちえっと慰安旅行写真より）

現在は、皆さん的生活を支えていく準備（ソフト面・ハード面）を親御さん・設計・建設業者とスタッフと共に作り上げている最中です。

### ①起工式・地鎮祭

11月13日（金）に地元の町内会長様・保護者・法人関係者・業者等で行われました。天候は思わしくありませんでしたが、「雨降って地固まる」と言うことで・・・。



### ②現場状況

地盤が弱いこともあり、2.5メートルの杭を150本近く地中に埋める基礎工事をしています。



最後に・・・

これまで数十年間共に生活してきた親御さんの想い・本人の思いを尊重し、たとえ重い障害を持っていても自分の生まれ育った地域の中で「安全に、安心して、楽しく」どんな時も生活している皆さんを中心に考えるケアホームを作りたいと思っています。

らちえっと 小関義之

## 施設コーナー②

### 尾張西部 障害者就業・生活支援 センター『すろーぶ』の日々雑感

障害のある人の解雇者数が平成20年度後半から急増し、昨年度は前年度比で82.1%増の2,774人という厚労省のデータがあります。今年度も例年を上回るペースで解雇が増えているようで、依然厳しい雇用情勢が続いています。

のっけからしょんぼりするような話になってしましましたが障害者雇用に追い風となるようなことも平成22年度には控えています。障害者雇用促進法が改正されましたが、平成22年7月から障害者雇用納付金制度の対象事業主が現状の常用雇用労働者301人以上の事業主から201人以上の事業主に拡大されます。また短時間労働（週所定労働時間20時間以上30時間未満）が障害者雇用率制度の対象となります。ちょっと分かりにくいと思いますので簡単に説明すると障害者雇用納付金制度というのは障害者の雇用を促進するために障害者雇用数が法定雇用率（1.8%）を満たさない事業主に対して雇用しなければいけない障害者が1人不足するごとに月5万円を徴収し、法定雇用率を超えて障害者を雇用する事業主に対して障害者雇用調整金や助成金を支給するものです。短時間労働については長時間労働が難しい場合が多いことと福祉的就労から一般雇用へ段階的に移行していくことが有効な場合が多いことから働いている、これから働きたいという障害者のニーズにマッチすることが多いと思われます。障害者雇用促進法の改正、施行に伴い、事業主にも対応が迫られるのが、平成22年です。まだ本格的ではないのですが、事業主からこの流れを見据えて障害者雇用を考えているというお話をいただくこともあります。私たちもこの流れに乗って就職を勝ち取っていかなければなりません。

『すろーぶ』には毎日様々な困りごとを持った人たちのご相談が寄せられています。職安で求職活動しているけれどうまくいかない。これまで精一杯勤めてきたけれどどうしても職場に行けなくなってしまった。このままじゃ食べていけない。職場の人間関係に悩んでいる等々、十人十色、ひとつとして同じものではなく、置かれている状況も障害の種類、程度もそれぞれ違います。対応もまたそれぞれのケースに合わせた方策を講じる必要があります。前回、違うケースでこの方法でうまくいった。今回も似たようなケースだから同じ方法で行こうとしてもうまくは行きません。支援する者としてパターンを作り、そこに相談者をあてはめるようなことはしてはならないと考えています。まずは相談者の話をよく聞くこと、話をしていく中で互いに問題の整理をし、これからどうしていこうかと一緒に考え、決めていく過程が大切であると考えています。とっても困っていると感じているからすぐに解決（就職）したいと思うのは人情ですが、医師や周りの支援者の助言を聞いて段階的にやっていった方がいいこともあります。また医師や職業相談で自己理解を深めることから始めた方がかえって解決への近道になることもあります。

『すろーぶ』では十分に力になれないことは他の関係機関に協力を依頼しています。『すろーぶ』に来て下さった相談者をたらい回しにしないように努めています。なので、働くということで困っている障害のある方は電話で結構ですのでお気軽にご連絡下さい。ここに書き切れなかったこともいろいろやっています。また仕事をしている障害のある方で、同じように障害のある方同志語らつてみたいという方は、職場定着交流会というものを原則毎月第2日曜14時から行っています。こちらもぜひご参加ください。

尾張西部障害者就業・生活支援センター

『すろーぶ』古川 和弘



2010年01月01日

(平成14年3月22日 第三種郵便物認可)  
きぼう 第59号

# 文芸コーナー

## クレヨンしんちゃん

### 嵐を呼ぶ アッパレ！戦国大合戦

かつて、アニメを見てこれほど泣いたことがあったでしょうか。しかも、子どもに見せたくないアニメベスト1の「クレヨンしんちゃん」で…

かねてから、噂にはなっていました。「クレヨンしんちゃんの映画って泣けるよねー。」とご近所の主婦の方々が、よく話していたものです。「しんちゃん、あの映画だけは、大人も楽しめる。」とも聞いていました。



(BALLADホームページより)

そこに、「BALLAD 名もなき恋のうた」の封切です。主演は、草彅剛で、井尻又兵衛役。新垣結衣が、廉姫を演じて、しんちゃんは、子役の武井証が演じていました。この映画は、「クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶアッパレ！戦国大合戦」のアニメ映画の実写版なのです。しかも、その映画が大ヒット。これは原作のアニメを見なくてはいけないと思い、レンタルビデオ屋いそいでいきました。

野原しんのすけ・しんちゃん一家はみんな、毎晩のように時代劇のお姫様の夢を見ていました。そしてしんちゃんは、庭で犬のシロと過去からの手紙を拾って、そのまま過去へタイムスリップしてしまったのです。着いた先は、春日という城下の町で、井尻という戦国の武将と、夢にててきたお姫様がいました。井尻という武将とその廉姫は、幼なじみであり、しかも両想いの中。ただ身分の違いで想いを告げられなかったのです。そこでしんちゃんは、2人の仲を取り持とうとするのですが、すでに姫には隣国の大名に嫁ぐ話ができて…これが政略結婚のこと。

またしんちゃんを追っかけて、父、母、妹の家族3人も車ごとタイムスリップしてきました。しんちゃんと再会はしたもの、現代に帰ることができなくなっていました。

しんちゃんの家族から、未来はどの大国も滅びてしまうことを知った春日城主は、廉姫の縁談を無意味と考え、婚姻解消をしました。すると、合戦



になってしまったのです。しんちゃん一家は大活躍します。あらすじは、このような展開ですが、ハッピーエンドでは、終わってくれません。そこで、(クレヨンしんちゃんホームページより) 涙をぬぐうシーンが待っています。みなさんも一度、アニメだからといって敬遠しないで見てみてください。おきまりの、“おしり”や、“ぞうさん”もありますが、それをがまんすれば、きっと感動させてもらえると思います。

(櫻の木作業所 職員)

# お知らせコーナー

## 【行事予定 1月~3月】

**1月17日(日) 全国障害者問題研究会**

「地域講座 in 一宮」

**場所: 一宮市民会館・大会議室**

**時間: 午後1時30分~17時**

**1月23日(土) かしの木交流会**

グリーンプラザ

## ☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事を一緒に楽しみたい方! 作業と一緒に手伝ってくださる方! 何でも結構です。先ずはご連絡ください。

**桜の木福祉会**

かしの木の里 担当 武田

桜の木園 担当 伊藤 まで

桜の木作業所 担当 山本

かしの木サポートプラザ 担当 川口 まで

## 自主製品 販売中

**桜の木園** ふらっとで、コーヒ販売

**桜の木作業所** お掃除シート・ワイパー  
(店舗) ごみ袋、お花販売

**かしの木の里** ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、手芸、押し花、木工、石鹼など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

**地域の人々に支えられ、地域の人々と共に**

## かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

### 桜の木福祉会

☆桜の木作業所 一宮市富田字漆畠 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆桜の木園 一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平 35 番地の 1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆かしの木サポートプラザ 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆カフェふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070

☆園芸センターさいた 一宮市西五城字山方 21-1 Tel/Fax 0586-62-0039

☆相談支援ゆんたく 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-64-5882

☆就業・生活支援すろーぶ 一宮市明地字上平 35 番地の 1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆療育サポートプラザチャイブ 一宮市北丹町 2 番地 Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188

☆居宅介護事業所キープ 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆G. H. Cはぎわら 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆みづきの家 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆こぶしの家 一宮市開明西石龜 43 番地 5 Tel 0586-44-3972